



●福祉保健委員会所管

総合的な自殺防止対策への取り組みについて

◆福田妙美 委員 総合的な自殺防止対策への取り組みを求めて、今、なぜ国を挙げての自殺対策なのか。日本の自殺の歴史を振り返りながら、順次質問をさせていただきます。

昭和三十三年度版の厚生白書内において、青少年の自殺数が急増し、自殺死亡率が何と世界一になったということが言及されています。日本においては、昭和三十年前後と六十年前後の二回、自殺者が増加したものの、五十年代前半の子どもの自殺に社会的関心が高まった時期を除いては、実は自殺防止というのが政府の課題となることは一切ありませんでした。しかし、平成十年以降は日本の様子が変わります。それまで全国で年間二万人だった自殺者数が、平成十年から毎年三万人を超える状況へと変わりました。これは十六分に一人の割合でみずからの命を絶っている現実で、看過できない状況であります。未遂は何とこの十倍に上ると言われています。自殺者数の国際比較をしても、二〇一〇年は百四カ国中、ロシア、ハンガリーに次いで六位、世界でも自殺率が高いことを示した結果であります。バブル崩壊後の経済政策の失敗により、平成九年以降の景気が急速に悪化、企業の倒産や人員削減による失業、新規採用の抑制による過酷な就職難が発生、このような社会状況と関連したかのように、平成十年から自殺者数が急増しています。平成十八年、自殺対策基本法を制定し、国を挙げての対策に乗り出しました。しかし、自殺者の増加にはどめがかからず、平成二十一年、自殺対策緊急戦略チームを立ち上げ、十一月に自殺対策百日プラン、二〇一〇年二月にはいのちを守る自殺対策プランを定めました。

ここ世田谷区でも自殺で亡くなる方が平成十年以降から急増し、それまでは年間百十人前後だったのが百五十人前後となりました。全国の自殺率というのは十万人に約二十四・〇人というふうになっておりますが、それに比べれば世田谷区は十六・八人ということで低いものの、やはり大きく減少というふうにはなっておりません。

平成十八年から二十年、世田谷区で四百五十九人の方々が自殺で亡くなりました。この四百五十九人の方々の自殺の実態をまとめ上げたのがこれです。「生きるための支援」、世田谷区自殺予防の手引きがあります。四百五十九人の方々が命をかけて教えてくれた貴重な実態を真摯に受けとめ、対策を講じていかななくてはなりません。私も見させていただきましたが、この実態調査によりますと、男性が女性の二倍の自殺者数、特に三十代から六十代の男性が多いということです。多分ここにいらっしゃる方がその年代に当てはまる方かなと思うんですけども、十代から二十代の方は、実は死因のナンバーワンが自殺というふうになっております。

ここで質問をさせていただきます。世田谷区のこの実態調査を区としてどのように受けとめられましたか、お聞かせください。

◎上村 健康推進課長 委員お話がございました二十二年の三月に、「自殺予防の手引き



～生きるための支援～」というふうに表示をつけておりますが、こちらの中で三カ年の実態を分析しておりますが、これは国や都のほうに報告しております人口動態統計をもとに集計、分析したものでございます。

区の特徴といたしましては、委員からもお話がございましたように、やはり全国と同じような傾向で、平成十年から自殺者が増加して、毎年百五十名前後の方が自殺で亡くなっている状態が続いております。また、死亡率に換算いたしますと、他の自治体と比較して低い数値とはなっておりますが、死亡数は百五十名前後ということで、決して少ないとは言えず、お話しのように、やはり看過できない課題であるというふうに受けとめております。

また、委員からもお話がございましたけれども、区の特徴的なことといたしまして、やはり三十代から六十代の働く世代の男性に多いこと、また、十代、二十代の若者の間では死亡原因の一位が自殺というふうになっているということ、そういった状況がございますので、そういった自殺の実態に合わせました対策の強化に取り組むべきであるというふうに考えております。また一方で、配偶者の方があるかどうか、こういったものも把握しておりますが、これを見ますと配偶者ありの方も半数以上いらっしゃいますので、やはり残されたご家族の方も多数いらっしゃるというふうに考えておまして、自死遺族の方への支援につきましても重大な課題である、このように受けとめておるところでございます。

◆福田妙美 委員 厚生労働省の調査結果によりますと、実は自殺にはピークの曜日と時間帯があるということです。男女ともに月曜日、時間帯は夜中の十二時と朝五時から六時だそうです。この時間帯にだれかにつながる場所があれば、このような実態を知った上で、実はきめ細やかな対策が重要です。真剣に自殺対策をしていくためには、正しい情報収集による実態把握からまず始めなくてはならないと思います。

ここで質問をいたします。世田谷区の実態調査には記載されていませんでしたが、区では自殺のピーク時期を把握していますか、お聞かせください。

◎上村 健康推進課長 今委員からお話がありました自殺の詳細な実態ということでございますが、区といたしましては、死亡小票と言われる人口動態統計に使うものから把握しているところですので、自殺のピークとなる曜日だとか時間帯、そういったものの詳細な実態までは把握はできてございません。

しかしながら、昨年十月に三十を超える関係の機関で世田谷区自殺対策協議会というのを発足させておりますが、その中で、区内の三つの消防署から自殺未遂者に関する情報提供がございました。

未遂者の状況を見ますと、先ほど委員からもお話がありましたけれども、幾つか確認できている点がございます。消防に通報がありました未遂者なんですけれども、これは昨年一年間で五百六十六名ということで、実際に亡くなられた方の四倍ぐらいの方が一



通報をされている、また、通報が多い時間帯でございますが、こちらは十五時から十九時で、次が二十時から二十四時というふうになってございます。また、曜日に関しましては余り有意な差があるというところまではいってございませんが、月曜日、水曜日、木曜日が比較的多いという現状が報告されております。

今後、自殺対策をさらに進めていくためには、実際に亡くなられた方の自殺の実態、こういったものをより詳細に把握していく必要があるというふうに認識しておりまして、いろんな関係機関がございますので、そういった関係機関の協力を得ながら対策を実施すると同時に、この実態把握についても続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◆**福田妙美 委員** 実際に私のところに自殺のことで区民の方からご相談をいただきまして、緊急を要する状況でしたので、区民の方は相談先の情報がないということで、私が調べ、相談窓口連絡をしたんですけども、それがまたなかなか電話が繋がらないという状況で、そんな繋がらない状況だと、本当に何か起きてしまうのではないかとという不安にさえなってしまったんですが、最終的に時間内には連絡がとれませんでした。このような現状もでございます。ぜひとも実態把握をした上で、それに即した対応検討をお願いいたします。

WHO、世界保健機構が、自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である、社会の努力で避けられるとの世界共通認識があります。自殺対策を個人レベルではなく社会全体で取り組まなくては真の対策にならないということでもあります。例えば経済的な問題であれば、多重債務から仕事を失い、借金の取り立て、精神的苦痛が増大し、冷静な判断を失い、自殺へと追い込まれる方。また、若い人であれば、いじめ、人間関係、就労問題などで一人で悩み、自殺へと追い込まれる。また、男性より女性が多い自殺未遂行為は見逃せない大きなサインであります。生き続けたいという思いもあるんですけども、悩みが心理的に追い詰め、実際には自殺以外の選択肢が考えられない状況にまで追い詰められていきます。

悩みから自殺に移行する連鎖の途中で、第三者の介入により阻止が可能だと思われれます。医療部門、警察、民間支援団体、情報発信部門、調査部門、区の窓口対応など、さまざまな部門とのネットワークを築くためにも、行政の役割は大変重要です。今後、区としてどのような方針を持って対策をしていくのか、区としての見解をお聞かせください。

◎**上村 健康推進課長** 世田谷区ではこれまで、委員のお話にもございました国における自殺対策基本法の制定等の動きを踏まえまして、平成二十一年二月には全庁的に自殺対策に取り組むということで、庁内の関係部署で自殺対策連絡会というものを設置してございます。この連絡会におきましては、心と命を守るためのゲートキーパーと言われておりますが、このゲートキーパーの養成講座、そういった研修等も行いながら、お話しください。



ております自殺予防の手引き、あるいは自死遺族支援のための手引き、こういったものを作成し、また、区民からのさまざまな相談をお受けする窓口職員が自殺対策に関する認識を深めるということで、そういったことに活用してまいってきております。また、相談体制のお話もいただいておりますが、区内の社会福祉法人に委託しまして、限定的ではございますが、精神障害者夜間・休日電話相談というのを月、水、木の五時から夜九時まで、それから、土曜、祝日の午後一時から五時までということで実施しているところでございます。

今後の対策ということでございますけれども、区といたしましては、世田谷区自殺対策協議会ということで各機関の取り組みをご検討いただいておりますので、こういう各機関での取り組みや相談窓口の状況につきまして、まず情報の共有を行うこと、それから、お話にありますような自殺者の現状の把握、それに関する対策や意見交換、こういったものを今後も引き続き行っていただきながら、委員のお話にもございますように、関係機関が本当に連携して取り組むような、そういったことの検討を続けてまいりたいと思っております。

区の今後の方針としては三つほど考えております。一つは、やはり自殺で亡くなられた方の詳細な実態把握を対策に生かしていく、そのための把握を進めていく。それから二つ目といたしまして、庁内はもとより、庁外のそういう関係機関とネットワークを構築しながら、特にハイリスクと言われる方に対する支援、あるいは相談窓口、情報提供の窓口、こういったものについて実際に、具体的に共有化していく取り組み。三点目といたしましては、やはり相談に当たる人材の育成、相談体制の強化、こういったものが大切であるというふうに考えております。

◆**福田妙美 委員** 全国の自殺の要因の大半が経済問題であるということに比べますと、ここ世田谷区の特徴は健康問題が半数を占めているというふうになっております。かつ健康問題の半分以上はうつ病が非常に関係しているということで、WHO、世界保健機構の国際調査では、自殺をされた方、また未遂をされた方のほとんどは適切な治療を受けていないということがわかっております。この心の問題の段階で何かしら区として介入ができれば、自殺対策としての星とも言えると思います。

既に区としての対策も講じているようではございますけれども、庁舎の業務時間内における相談窓口も開設されているということですが、「こころの健康相談」、また、自殺の原因にもなります依存症の相談への区民の利用者数は実際今どれぐらいでしょうか、お教えてください。

◎**上村 健康推進課長** 平成二十二年度の精神保健に係る相談の状況なんですけど、まず、精神科の医師が相談に当たります「こころの健康相談」、これは総合支所の健康づくり課で取り組んでおりますが、百五十七回、二百八十八人の方がご利用いただいております。また、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症相談は世田谷総合支所と烏山総合支所の健



康づくり課が行っておりますが、こちらは個別相談のほうで四十七回、七十三人の方です。それから、やはり烏山総合支所のほうではミーティングということで、ご家族の方と心理士の方が車座になりまして自分の思いのたけを述べ合うというようなミーティングがございますが、こちらは二十四回、百二十名の方が利用しております。

それから、総合支所を五つ合わせまして、随時保健師が電話や面接で相談を行っておりますが、こちらが延べで一万五千四百四十一人、それから、保健師が訪問して相談を行ったケースが二千九百件ということでございまして、総合支所の健康づくり課の保健師は六十数名いるわけなんですけれども、こちらの地区活動の約六割はこういった「こころの健康相談」、心の健康支援ということに携わっているという実態でございます。

◆福田妙美 委員 区として可能な限りの対応をしてくださっている様子ですけれども、実は自殺者数の多い三十代から五十代の男性というのは、心の問題も抱きやすいというのものもある上に、相談するというところに非常に抵抗があり、治療をしないまま問題が深刻化していくというのが現状であります。

その中で、ユニークな自殺防止対策としては、行われているかもしれませんが、多重債務者や中小企業経営者らの相談強化として、弁護士、司法書士、産業カウンセラーの対応や、保健所が働きかけ、美容師、理容師への自殺対策研修、また、スナックのママさんを対象としたゲートキーパーの研修の実施など強化をして、セーフティーネットを拡大していくというのも一つだと思います。

悩みを打ち明けさせ、支持することは気分を和らげる、また、周囲の人たちが声をかけることによって、また悩みを聞いてあげたり、そうした中で周りに変化に気づいてくれる人がいるということが重要であると思います。また加えて、うつ病はだれでもなるということで、病気が発症したということも特別なことではないということ認識して、特に職場や家庭で周囲の人たちの気づきと声かけが最も重要であるとも考えられています。その上で、周囲のみんなの力で医療へつなぐ関係プレーが必要だというふうに思いますが、早期より適切な治療を受けていれば、うつ病患者さんはもちろん、家族、友人なども苦痛から救うことが可能と信じております。

昨年四月に公明党が保険適用実用を実現させた認知行動療法というのは、今までの薬物にだけ頼っていた治療ではなく、否定的な思考を改善するうつ治療法としては画期的な治療法となっております。

このようなさまざまな観点から予防対策をしていく必要があると思います。区として、ハイリスクの人も含めて具体的な方策がありますか、区としての見解をお聞かせください。

◎上村 健康推進課長 うつ病の方の支援につきましては、例えば昨年度、二十二年度の実績といたしましては、うつ病に関する講演会を五支所で十回、延べで五百五十四人の方の本人やご家族の参加を得てやっております。また、そういったところでは認知行動療法



の紹介だとか実践的な取り組みも行っているところでございます。また、これは世田谷総合支所でモデル的に取り組んでいるんですけれども、うつ病の方の就労支援のための実践講座というのも行っておりますが、これは五回シリーズで二回行っているんですけれども、延べ百四十四の方がご利用いただいております。

区といたしまして具体的な方策ということなんですけれども、今現在、ハイリスクアプローチ部会というものを協議会の中に設置しております。区といたしましては、自殺のハイリスクに関しましてはいろいろな考えがあるわけなんですけれども、自殺を機として、やはり未遂となった方は最もハイリスクであるというふうに考えておきまして、特に若い世代の方の過量服薬だとかリストカットによる自殺未遂に関しましては、区を初めといたしまして、医療機関や警察、消防、関係機関がこれまで以上に連携して、ご本人やご家族の具体の相談に結びつけるような、そういったことの仕組みを構築していく必要があるというふうに考えております。

今後、この部会におきまして、関係機関による相談支援のあり方、あるいは個人情報の管理の問題がございますので、そういったところを整理しながら、関係機関相互の連携の強化に向けて検討を行いまして、世田谷独自の支援の仕組みづくりを行ってまいりたい、このように考えているところです。

◆福田妙美 委員 ぜひとも世田谷らしく工夫をしていただきたいと思います。

実はもう一つ質問があったんですけれども、時間の関係上、自殺に関しては以上で終わりにしたいと思います。この対策は、多分多くの部門と団体のネットワークの構築の上で行われ、ご苦勞が大変多いと思いますけれども、絶対に自殺者を出さないとの強い気持ちでお願いするとともに、皆様も自身を追い詰めることがないように、重ねてお願いしたいと思います。

認知症対策について

では次に、一般質問でもさせていただきました認知症の対策について質問させていただきます。前置きはちょっと省かせていただきまして、一般質問でもさせていただきましたので、さらに追加質問という形でさせていただきます。

一般質問でもお話をさせていただきましたけれども、要は早期発見が今は非常に重要であるということで、治療方法が確立し始めたということです。それにおきましては、私の周りでも認知症のご相談をしてくられる方がいらっしゃるんですが、やはりご本人が気づくということよりも、周囲が認知症かもしれないということに気づいて治療を始めるケースが多いということです。

そういうこともありまして、今まで区として認知症の講演会など、そういうことをさまざま行っていたらしいましたけれども、私が調べたところ、割と高齢者を対象にした曜日、時間帯であったというふうに思われます。最初に気づくのが周囲の方であるという



ことからすると、ぜひとも親を持つ若い世代の人たちも参加できるような工夫を何かしていただけるような講演会等をお願いしたいんですけれども、現状と、また今後のことをお話しただけだとしたいと思います。

◎亀谷 介護予防・地域支援課長 ただいま委員ご質問の認知症に関する講演会といたしましては、認知症講演会と認知症予防プログラム募集講演会を開催しております。認知症講演会は、区の開催と区内NPOとの共催を合わせて、二十二年度は四回開催しております。参加者は百九十四名の方でございました。講師は医師にお願いし、認知症に関する知識の普及を目的として実施しております。

また、認知症予防プログラム募集講演会は、プログラム参加勧奨と普及啓発を目的に、平成二十二年度は八回開催しております。この講演会では、認知症予防に関する講演、プログラム参加者募集説明、認知機能に関する簡単なテストなどを行っており、平成二十二年度の参加者は二百六十五名の方でした。昨年度は土曜日に二回開催いたしましたが、ただいまお話にありましたように、今後、開催曜日に関しては、区民の方が参加しやすいように柔軟に対応してまいります。

◆福田妙美 委員 まだまだあんしんすこやかセンターなども周知していないような状況ですけれども、こういった相談窓口のPRなどは、講演会終了後など、相談先などのことをご案内されていらっしゃるのでしょうか。

◎亀谷 介護予防・地域支援課長 講演会の中では、講演資料のほか、あんしんすこやかセンターの「もの忘れ相談窓口」のご案内のパンフレットなどを配付し、二十七カ所の相談窓口を紹介し、早目の相談の利用勧奨に努めております。NPOと共催した講演会も同様の資料をお渡しし、相談窓口を案内しております。認知症の相談窓口を広く知っていただくことは大変重要であり、今後も一般の区民の方へのもの忘れ相談のPRとともに、このような機会にしっかりとお知らせしてまいりたいと思っております。

◆福田妙美 委員 国で行っております認知症サポーターなんですけれども、今区内では八千人近くふえているということですが、この方々が今後どのような活動をしていくのかという次のステップを区として考えていらっしゃるれば、見解をお聞かせください。

◎亀谷 介護予防・地域支援課長 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やご家族に対して温かい目で見守るようになっていただくことを目的としております。そのため、受講後の具体的な活動に関しては、日常的な地域での対応をお示ししているプログラムとなっております。

今後、講座を受講された方がより具体的に認知症の方や介護するご家族の方の支援を担

平成 23 年 9 月 決算特別委員会 質問 福田妙美
平成 23 年 10 月 11 日



っていただくために、本年度後半にはステップアップ講座を開催する予定であります。ステップアップ講座とは、認知症サポーター養成講座を受講された方を対象に、地域で活躍していただくための区の認知症予防施策や傾聴など基礎的なプログラムを組み立てることを考えております。講座の終了後は、認知症予防事業などに対する協力等を行っていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

◆福田妙美 委員 以上をもちまして私からの質問を終わらせていただきます。